



△三田駅北側広場
矢印のプレハブ建物を撤去してマイクロバス待機所をつくります。
(右はJR三田駅)

市民の皆さんへのサービス向上に向けて市独自事業
有馬富士共生センター整備
同センターで、住民票が発行できる「行政サービスコーナー」の開設に向けての調整
特別支援学級センター校への児童生徒送迎用車両購入
富士中学校にセンター校を開設することに伴い、3台購入
障害のある方への自立支援
法に基づく施設移行・居宅介護や就労継続支援などの利用者負担の軽減
ごみ減量化の推進
今年4月から市内全地区で市が古紙回収す

など 3,500万円

市長、市職員、議員の手当などをカット
総額8,400万円(21年度)を減額
長引く不況により、民間の給与水準は下がっています。このことから昨年、国家公務員の給与の引き下げが行われました。そこで、地方公務員である三田市職員の給与月額、12月期末手当(ボーナス)などの支給額についても、国家公務員の引き下げ幅に準じて減額します。また、市長や市議員の12月期末手当についても減額するものです。

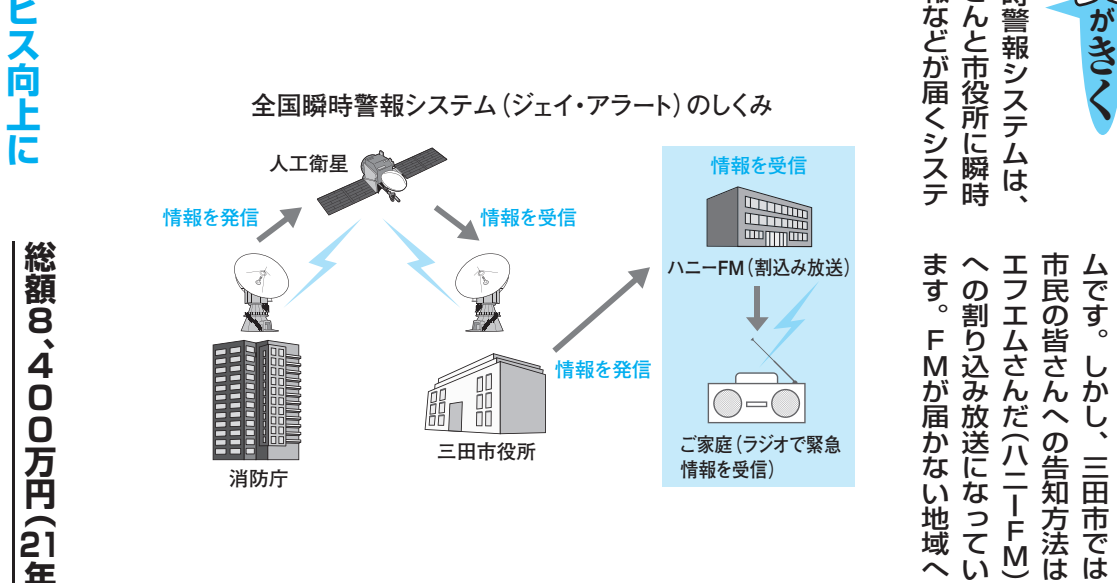
議員の意見
賛成 厳しい経済状況の中で、市職員だけ給与削減しないのは市民の理解が得られません。削減幅も国の人事院勧告を超えていません。また、病院の職員確保の意味から医師・看護師の給与は削減しないなど、三田市の実情をよく考慮しているのが賛成です。
反対 これだけの大規模な給与削減が全国的に進めば、経済のデフレ状況をさらに進めてしまいます。また、職員の士気の低下にもつながり、市民サービスにも影響が出ます。市長、議員には賛成ですが、市職員の給与削減案には反対です。
採決の結果、市長・議員の給与等の削減案は全議員の賛成で、市職員の給与削減案は賛成多数で可決しました。

用語解説

※議案の審議結果の詳細は6面の「議案審議結果一覧」をご覧ください。

生活・経済対策補正予算
今回の補正予算(総額8千万円)は、国の経済危機対策関連事業と市独自事業にわかれます。国の経済危機対策の財源は、そのすべてが国・県からの交付金です。また、市独自事業は、施設整備ではなく、市民の皆さんへのサービスに直結する事業が主な内容になっています。この補正予算は全議員の賛成で可決しました。

全国瞬時警報システム(ジェイ・アラート)
整備事業
衛星通信を利用した緊急地震速報などを受信するシステム
障害のある方を対象とした
共同生活介護施設開設事業
精神・知的障害者対象グループホーム開設への助成
三田駅北側広場整備関連事業
JR三田駅北側広場にマイクロバス待機所やトイレを整備
など 4,449万円



全国瞬時警報システム(ジェイ・アラート)のしくみ
①今回、マイクロバスの待機所を予定している場所は、駅前の一等地です。もともと活気あふれるまちづくりに向け、商業など違う目的に使う方がいいのではないのでしょうか。
②国道から駅北へ伸びる市道(高次線)が完成すると、駅北側地域は非常に便利になります。そのため、この土地は、将来的に価値を生み出すことができる土地であると考えます。マイクロバスの待機所として、当面は利用します。周辺の土地も含め今後の利用形態については検討していきます。
③今年4月から富士中学校にセンター校が開設されます。しかし、現在センター校がある八景中学校に在学している生徒については、八景中学校で卒業します。そのため、新1年生は、富士中学校で、2・3年生は、八景中学校に分かれて通うことになり、送迎車を増車しない対応できません。また、センター校に通う児童数が増える見込みです。
④特別支援学級センター校に通う子どもたちを送迎する自動車「ともだち号」を増車する計画はないと聞いていました。3台購入することになった経緯を教えてください。
⑤今年4月から富士中学校にセンター校が開設されます。しかし、現在センター校がある八景中学校に在学している生徒については、八景中学校で卒業します。そのため、新1年生は、富士中学校で、2・3年生は、八景中学校に分かれて通うことになり、送迎車を増車しない対応できません。また、センター校に通う児童数が増える見込みです。
⑥特別支援学級センター校に通う子どもたちを送迎する自動車「ともだち号」を増車する計画はないと聞いていました。3台購入することになった経緯を教えてください。
⑦現在、医師会では、内科、小児科のほか、歯科も対応しているセンターで対応できませんか。
⑧このセンターには、三田市医師会から医師が派遣されると聞いています。一年に一人の医師がどのくらいの頻度で当番に入られるのでしょうか。あまり医師の負担にならないよう調整すべきです。
⑨現在、医師会では、このセンターに派遣する医師の調整をされています。小児科の医師が少ないこと、そして三田市の事業を受託することから、他の診療科の医師にも参加を呼びかけておられます。特定の医師の負担にならないよう5回から6回程度になるようです。

用語解説

指定管理者 指定管理者制度とは、多様化する市民の皆さんのニーズに、より効果的、効率的に対応するため、市の施設の管理運営に民間の能力を活用する制度です。市民サービスの向上を図りながら、経費を削減することを目的とします。この制度は、平成15年に地方自治法の改正により創設されました。これまでの市の施設の管理運営は、市が直営で行うが、公共性の確保のため、市の出資法人や公共的団体などに限られていました(管理委託制度)が、この改正によって、民間事業者やNPO法人、ボランティア団体など幅広い団体にも管理運営を委ねることができるようになり、市の施設の管理運営に民間の能力を積極的に導入していくことが可能となりました。
休日応急診療センター 今回の条例で次の内容が決定しました。なお、診療開始日は未定です。
診療科目 内科・小児科
診療日 日曜日・祝日
12月29日から1月3日
診療時間 午前9時から正午
午後1時から午後5時
場所 天神1丁目10番14号



△有馬富士自然学習センター

職員がきく
有馬富士自然学習センターは、他の指定管理者制度を導入している施設と異なり、市の職員と指定管理者で運営にあっています。なぜ、このような方法をとるのでしょか。これでコストの削減はできるのでしょうか。
有馬富士自然学習センターでは、県立人と自然の博物館のすぐれた研究成果を子どもたちに生かすため、同博物館とともに研究している人を職員として採用しています。ま

職員がきく
た、全国的にも自然系の博物館に指定管理者を導入する場合、学芸員は職員、受付や館の運営は指定管理者が行う事例が多くあります。センターでは、単に展示をするだけではなく、来館される方に展示物の説明をする必要があるため、指定管理者の職員の方に説明方法を指導するなど、市職員には教育といった役割もあります。
なお、コスト比較については、直営のときと比較すると、人件費で年間200万円の縮減になっています。

職員がきく
現在、休日当番医では、内科、小児科のほか、歯科も対応しているセンターで対応できませんか。
休日応急診療センターでは、とりあえず内科・小児科を開設することにしました。歯科を休日応急診療センターで行うことについては、引き続き検討します。
なお、休日の歯科の応急診療は、これまで通り当番医制で行っていただきます。

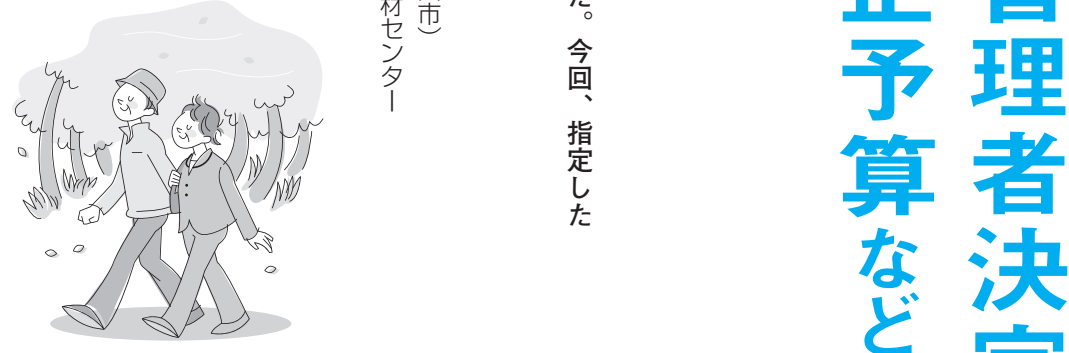
職員がきく
このセンターには、三田市医師会から医師が派遣されると聞いています。一年に一人の医師がどのくらいの頻度で当番に入られるのでしょうか。あまり医師の負担にならないよう調整すべきです。
現在、医師会では、このセンターに派遣する医師の調整をされています。小児科の医師が少ないこと、そして三田市の事業を受託することから、他の診療科の医師にも参加を呼びかけておられます。特定の医師の負担にならないよう5回から6回程度になるようです。



12月定例会 議案のあらまし

市の施設の指定管理者決定・経済対策補正予算など29議案を審議

民間のノウハウを生かして 市の施設に指定管理者を指定
市の施設の運営・管理に、民間の事業者を指定しました。今回、指定した施設と指定管理者は次のとおりです。
聖苑▽日本管財株式会社(西宮市)
野外活動センター▽株式会社ホープ(姫路市)
有馬富士自然学習センター▽NPO法人キッピーフレンズ(三田市)
新三田駅前・監本駅前駐車場ほか▽社団法人三田市シルバー人材センター



新しい安心の拠点 休日応急診療センター条例

これまで、三田市内での休日の応急診療は、それぞれの診療所が交代で行う「休日当番医制度」をとってきました。しかし、市民の皆さんからは、毎回違う診療所が当番をしているため、場所が一定せずわかりにくい、診療所からは、当番医になることへの負担が大きいなどの意見が出ていました。
今回の条例は、こうした問題を解決するため設置する三田市休日応急診療センターについて、診療科目(内科・小児科)、場所、診療日、診療時間など必要な事項を定めるものです。全議員の賛成で可決しました。

職員がきく
このセンターには、三田市医師会から医師が派遣されると聞いています。一年に一人の医師がどのくらいの頻度で当番に入られるのでしょうか。あまり医師の負担にならないよう調整すべきです。
現在、医師会では、このセンターに派遣する医師の調整をされています。小児科の医師が少ないこと、そして三田市の事業を受託することから、他の診療科の医師にも参加を呼びかけておられます。特定の医師の負担にならないよう5回から6回程度になるようです。